

令和3年 多賀町議会3月第1回定例会再開会議録

令和3年3月9日（火） 午前9時25分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	富 永 勉 君
2番	清 水 登久子 君	8番	大 橋 富 造 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武 史 君
4番	木 下 茂 樹 君	10番	山 口 久 男 君
5番	松 居 亘 君	11番	川 岸 真 喜 君
6番	菅 森 照 雄 君	12番	竹 内 薫 君

◎欠席議員（0名）

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	喜 多 美 由 紀 君	教 育 次 長	大 岡 まゆみ 君
企 画 課 長	石 田 年 幸 君	学 校 教 育 課 長	松 林 淑 子 君
総 務 課 長	奥 川 明 子 君	教 育 総 務 課 長	本 多 正 浩 君
税 務 住 民 課 長	岡 田 伊 久 人 君	生 涯 学 習 課 長	音 田 直 記 君

◎議会事務局

事 務 局 長 野 村 博 書 記 村 田 朋 子

---

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時25分)

○議長(竹内薫君) ただ今から、令和3年3月第1回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いを申し上げます。

---

(開議 午前 9時26分)

○議長(竹内薫君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(竹内薫君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

---

○議長(竹内薫君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。それでは、昨日に引き続き、通告書の順番に発言を許します。

最初に、4番、木下茂樹議員の質問を許します。

4番、木下茂樹議員。

[4番議員 木下茂樹君 登壇]

○4番(木下茂樹君) 4番、木下茂樹です。議長のお許しを頂きましたので、私は今議会において、大きく2問の質問をさせていただきます。

まず1点目に、農業後継者育成助成はであります。

本町の基幹産業である農業は、中山間地域のため、単位面積は小区画、不整形な農地、一農地でも土質の不均一、農地傾斜率は高く、核家族化による後継者不足から耕作者の高齢化、気温・水温・日照時間が少ないなどの自然環境、イノシシ、シカ、サルや鳥類による害獣被害の影響もあり、中山間地域等直接支払制度はあるものの、後継者に大規模への農地集約化、営農の安定的な継続性も岐路に立たされています。

恵まれない条例を少しでも逆手に取った多賀そば、多賀にんじんは、ブランド化により本町の特産物としての一面も見えてきていますが、多賀そば、多賀にんじんは生産が目的ではなく、食用米過剰生産から来る水田再編対策である転作の副産でもあります。それに加え、自然環境の影響は大きく、収量、品質による不安定要素は大きく、一昨年のような超不作、低品質の年もあり得ます。

本町で農産物の安定生産、所得向上には種々の補助金、助成制度があり、営農組合、

農業組合法人や集落単位の組織化と担い手によって賄われていますが、自営農業者年齢は60歳台後半とも言われ、80歳台もおられることから、いつ何時廃農されるは分からない状況でもあります。

後継者が減少してしまうと、地域の行事、社寺の祭事、五穀豊穰を祈願したり感謝したり祈願などに影響を与え、地域の存続に関わる現状があります。後継者育成には、安定した耕作地からの所得向上と将来への展望が大きく関わっており、行政の後方支援、バックアップが不可欠な条件となります。根本問題として、後継者育成の中長期的展望が必要です。

農業は自然相手で工場生産とは違い、気温や気候、施肥、防除、収穫時期などの基礎知識や収支、投資など、農業機器類の導入、省力化に向けての計画性などの経済、資格取得や生産性、品質向上に向けた情報の収集、発信能力など、新たな能力、資質も求められています。

平成30年6月、令和2年9月議会において、現在の農業者、若い農業就業者への支援などについて質問いたしました。中長期的に集落単位での仕組みや世代をつなぐ仕組みなどの施策はあるものの、根本的な若年後継者に就農へのインセンティブには至っておりません。

そこで、後継者育成の一環として、県立農業大学校の活用に向け、本町農業で就業を前提とした授業料支援や農業用機械を運搬する農業用牽引免許受講など、補助制度の検討について、以上の観点から、担当課と町長の対応と方向性について見解を問います。

1点目、県立農業大学校授業料支援の問題点は。

2点目、資格取得への補助は。

3点目、担い手、営農組合、農業組合法人の若年者育成対策は。

以上です。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 木下議員の1番目、農業後継者育成助成についての1点目の県立農業大学校授業料支援の問題点にはお答えさせていただきます。

議員のご指摘のように、本町の農業経営の安定化には後継者育成が喫緊の課題であり、特に若い農業就業者への支援は、行政といたしましても重要であると認識しております。その上で、若者の新規就農に対するインセンティブとしての県立農業大学校授業料支援も有効的な手段であると考えます。しかしながら、卒業後の就農率が低いという問題もあり、現在のところは滋賀県農林漁業担い手育成基金が行う新規就農支援事業の農業次世代人材投資資金（準備型）制度において、農業技術および経営ノウハウの取得のための研修に専念する就農希望者の生活を支援するために、年間150万円、最長2年間ですけれども、交付がされていることから、本町では本事業の活用を勧めており、これまでも相談者に対し積極的に情報提供を行ってきているところでございます。

今後も、さらに本制度の周知を図るように努めてまいりたいと考えております。

2点目の資格取得への補助についてですけれども、昨年の9月議会におきまして、大型農業機械などの免許取得補助に関して先進事例を参考に検討してまいりたいと答弁いたしましたとおり、令和3年度より農業機械の公道走行に必要となる大型特殊免許等の取得に対し、補助制度を新設すべく予算計上しているところでございます。予算をお認めいただいた上は、同制度の中で、議員ご指摘の牽引免許も含め、農業用機械の運転に必要な免許取得に係る費用に対し支援を行ってまいりたいと考えております。また、その他就農支援に効果的な資格取得の支援につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の担い手、営農組合、農事組合法人の若年者育成対策はの質問にお答えさせていただきます。

昨年度から湖東農業農村振興事務所の農産普及課に協力を仰ぎ、各集落組織等の後継者育成について取組を始めるべく、町農業再生協議会において研修会を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係でいまだ実施には至っておりません。しかし、本対策は待たなしの状況であることから、積極的に進めてまいります。

また、令和3年度より農業機械購入費補助金を計上しており、若年者育成対策の一助につながればと考えております。さらに、農業関係者以外の方に対しましても、まずは農業に関心を持ってもらうために、小規模農地を貸出できる市民農園制度の創設や、生涯学習課との連携による農業に関する講座の開催なども検討し、農業後継者の発掘に繋がれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 今お聞きしまして、ありがとうございます。新たに支援活動といえますか、支援の方向性がバックアップされてきてまして、非常にありがたい世界になってきたなというのを感謝しております。ただ、多賀町内で、今まで県立農業大学校に行かれた方というのは、ありましたら何人ぐらいあるかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 人数は把握しておりません。

○議長（竹内薫君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 人数は入学者がないということがはっきり分からないということで、ちょっと残念なんですけれども、県立農業大学校では養成科と就農科があります。養成科は就業2か年、各学年30人定員、短期大学卒業程度で、年間の授業料が11万8,800円というふうにお伺いしております。また、就農科は就業1か年で15人程度、年齢は20歳以上から65歳未満というふうに幅広く、授業料は5万9,400円というふうになっております。JRの能登川駅から学校までバスも行っており、非常に通学

も以前に比べたら簡単になっておりますけども、ただ、私も県立農業大学校へ行きまして副校長と面談させていただいたんですけども、非常に大学校自体の募集をしてもなかなか学生が集まらないという状況である、また以前は各水田とかによっていろいろその科目があったんですけども、今ほとんどもう畜産がないという状況にもなっているということです。その中で、新しく農業をされる方、また後継者となる方が、少しでも知識を得るために県立農業大学校を受講して、就学して勉強した結果を多賀町の農業に役立ててほしいというのが私の主たる思いであります。その中で、県立農業大学校の授業料に関しまして、入学金は要りませんので、受験者があれば、授業料に関してのそのバックアップはできないものかというところをお聞きしたいと思っております。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 先ほどの答弁と重なってしまいますけども、多賀町におきましては、農業次世代人材投資事業といたしまして、就農を応援する制度として、大学に通いながら準備型ということで、制度的には先ほど言いました研修期間中、年間150万円を2年ですけども、その助成制度に乗っていただいて、その後には大学を卒業されてからはもう就農していただくという制度に、今現在は進めておるところでございます。

○議長（竹内薫君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 少し話が変わるかもわかりませんが、私、南九州市の事例を見ましたら、あそこも市が単独でやっておられる事業がありました。それももっと金額的には大きいんですけども、3か年計画でやっておられるみたいでした。それを必ずしも多賀町に同じようにやってくれということまでは言いませんけども、新たに県立農業大学校へ行って一から農業を勉強しようという若者、また就農を前提とした就農科への入学とかいう方に対して、いくらかでもその授業料を免除してあげれば、「よっしゃ、滋賀県の農業、多賀町の農業に一役買って頑張ってみようか」という気持ちにインセンティブが働くのじゃないかというふうに思いました。ぜひとも来年、再来年でできないかもわかりませんが、今後、その農業大学、多賀町内の基幹となる農業を継承していく上では、若い力の育成にぜひともご尽力願いたいというふうに思います。

2点目の問題でしたけども、2点目は大型特殊免許の教習所への受講に関しまして予算化していただきまして、誠にありがとうございます。これは、なかなか個人で取りに行こうと思うと非常に合格率が低く大変ですけども、教習所へ行って少しでも助成していただければありがたいと思っております。それ以外にも、農業をしていこうと思ったら、やはり毒劇物の取扱いだとか、農業機械を運ぶ牽引の免許とか、いろいろ資格が必要になってきます。それに対しても、金額は少なくともやはり補助していただければ非常にありがたいというふうに思っております。今後は、再来年度以降の予算化の中にも検討課題として入れていただければ幸いに思っております。回答は要りませんので、ぜひとも今後とも長期的に予算化なり情報発信をしていただいて、多賀町の農業、若い

方々に農業に目を向けていただけるような環境をつくっていただきたいというふうに思っています。

続きまして、質問の第2問になります。幹線町道の改修と点検状況はについてであります。

幹線町道であります小森池線、四手多賀北線の路面状況は、大型トラックの多数通行や経年劣化により、舗装面劣化や段差の発生、白線の消失などが激しく、安全・安定走行の危険性は増大しています。四手多賀北線には、道路下埋設に上下水道、電力線があり、現在は路面が均平ではなく、定速・安定走行ですら困難な状況になっております。事故の発生が少ないものの、片側1車線の幅広い直進町道の無白線道路は、本町の道路管理ができていない象徴ではないかと感じざるを得ません。

自動運転技術により、前の走行車両に適正な車間距離、速度、道路幅に応じた走行などで、安定走行とヒューマンエラーを防ぐ装置と言われております自動追尾、自動操縦装置積載車が増えてきています。その基礎となるのがセンターライン等側道の白線であり、自動運転の普及には道路管理者が自動ブレーキをかけている状況と言えます。

道路状況管理の徹底調査、改修計画が急がれています。幹線道路管理には多大な予算の計上を要する状況ならば、通行量も勘案し県道への格上げを長期的に目指すべきではないでしょうか。

もう1点、国道306号線沿い採石場からの大型牽引車は、日曜日を除き、早朝から多数通行し、路面の損傷も激しい状況です。通行区間は限定されることから、舗装路修繕も地元要望からだけでなく、県に自主点検と早期の再舗装をすべきと強く要望すべきではないでしょうか。

国道306号線と幹線町道2路線の合流交差点の信号設置は、富永議員が再三にわたり一般質問、要望をされていますが、大型車両、危険物積載車、他県車両の通行も多く、交差点が広いため危険性は非常に高く、単に信号設置は通行車両の総台数で決められるものではないと県に強く認識してもらい要望も必要です。また、4月になれば国道306号線の冬期通行止めも解除され、大型トラックや行楽の通行台数の増大も予想されます。(仮称)多賀スマートインターチェンジの開通により不慣れな通行車も増えることから、事故の可能性も高まります。早期の信号設置が望まれます。

そこで、以上の観点から、幹線町道の対応と計画、方向性について、以下の見解を問います。

1点目、幹線町道の修復、舗装、白線計画は。

2点目、国道306号線と幹線町道2路線の合流交差点の通常信号設置は。

以上です。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 木下議員の幹線町道の改修と点検状況についてお答えい

たします。

1つ目のご質問の幹線町道の修復、舗装、白線計画はについてですが、現在、主要な町道の舗装補修事業を平成27年度より国の交付金を受けながら継続的に進めているところであり、町道敏満寺高宮線の約1,900m区間が令和3年度に完了する予定となっております。その後の補修計画路線につきましても、既に2路線につきまして補修設計を済ませており、順次着工してく予定となっております。そのほかにも、小規模な補修につきましては、単独事業により毎年少しずつではございますが、対応させていただいております。また、道路区画線につきましては、舗装の全面打替えを行う場合は同時に行っておりますが、それ以外につきましては、交通安全施設の補修事業により、危険な箇所を優先的に部分的な設置しかできていない状況でございます。

議員ご指摘の町道小森池線と四手多賀北線につきましては、完全に消えてしまっている区間が非常に多くなっております。そのような状況の中、2月の臨時議会では小森池線の約1,750m区間の区画線設置工事に必要な予算の補正をご承認いただき、先日、入札により施工業者が決定しております。また、入札差金によりまして、四手多賀北線の工業団地調整池付近の区間につきましても可能な限り施工させていただく予定としております。

2つ目のご質問の、国道306号線と幹線町道2路線の合流交差点の通常信号設置はにつきましては、平成26年5月の町道小森池線全線の供用開始以前から、議会の一般質問の場においてお二人の議員合わせて4回の議論が行われ、答弁された久保町長を含め、皆さんが信号の必要性をご確認されました。

町といたしましても、信号機の設置、撤去や維持管理の所管であります県警本部に対して要望や協議を行ってきたところでございますが、平成27年12月28日付で警察庁において制定された信号機設置の指針により、全国的な信号機設置の基準を示されたことにより、その条件を満たさない箇所への設置が不可能となっただけでなく、既設の信号機におきましても基準を満たしていない箇所は撤去を検討することも明記され、それまで以上に状況は厳しくなっております。

このような中、現地の危険性を把握するとともに、国道の道路管理者である湖東土木事務所と連携しながら、ドライバーに対し交差点の存在や安全確認を徹底していただくための対策を行いながら、引き続き信号機設置につきましても要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 道路管理に関しましてはご尽力いただいておりますことに感謝いたしますが、ぜひともこの2路線、非常に荒れた状態というふうに思わざるを得ません。実は、私もゆっくりその道路を見たんですけども、乾いてる状況では非常に難しかったので、あえて雨が上がった状態にゆっくり車を走らせながら見ました。そしたら、町道小

森池線に関しましては、ほとんどお墓、佃橋までの距離になりますけども、へこみが大小含めまして6か所ありました。ひび割れは、センターラインのところも含めて16か所にありました。富之尾側から工業団地側に見た交差点までのところに関しましては、へこみは1か所、ひび割れは3か所ぐらいということで、先ほども言いましたけども、大型二重輪車の最大重量36tのトラックが1台につき8往復もしてる現状からして、やはり荷物を積んで甲良の方に向かって走っていくところに関しての道路傷みは非常に多いと言わざるを得ません。そうなってきますと、やはり一般通行においてもガタガタが来たり、ひび割れに関しましては、またそこから雨水が入って行って道路の損傷が大きくなるというふうに思いますので、ぜひとも白線も含めまして検討願いたいというふうに思いますけども、そのへこみ、ひびの確認はされておるのでしょうか。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

○地域整備課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

道路パトロールにつきましては、現場等に我々職員が出向くことも度々ございますので、その都度、通行する路線につきましては、確認しながら走っているというような状況ではございます。今お話しいただきました小森池線につきましても、やはり議員おっしゃられるとおり、片側の車線につきましては状況的に傷みが激しくなる条件が整っておる状態ですので、早急に対応してしていかなあかん部分も出てまいりと思っております。今年度、小森池線の富之尾大橋のところ的信号がございしますが、あそこの信号の停止線から車が停車する区間約60mぐらいですが、非常に波打っております。これは信号の度に停車をする、発進するという行為の中で傷みが非常に激しくなってきたらということになりますけども、その間につきましても部分的な補修ですが、今年度対応させていただいたところでございます。そのほかの区間につきましても、議員おっしゃっていただきましたように、歩道にひび割れ等が発生してまいります。小森池線以外にもひび割れのある路線はあるんですけども、なかなか舗装の補修を一気にさせていただく予算は、交付金をもらいながら進めておりますけども、年々厳しくなっておりますので、今おっしゃっていただきましたように、ひび割れの対応、路盤の方に水が浸水しないような対策につきましては、比較的工事費がかからない単価の安い工法になってまいりますので、そういうものでできるだけ損傷のスピードを遅くするという対応は今後とも考えていく必要があるかなと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 少ない予算の中で精いっぱい頑張ってくださいことに感謝申し上げます。ぜひとも、大きな事故にならないうちに何とかしていただきたいと思います。

先日4日にも新聞で、自動車メーカーのホンダが自動運転技術レベル3の車を発売するというふうに報道されました。今まで、レベル2というのは人が運転して車が自動で支援していくという方向でしたけども、レベル3というのは自動運転が主になって人が



あとフォローしていくというふうな形で、非常に大きな変更点といいますか、開拓になってきたと思います。その前提となるのが、やはり路側も含めましての白線だと思いません。特に、工業団地のところには、進出している企業においても、例えば社長だとか会社の経営者が来られたときに、あれだけ道路がモコモコになって、時速60kmで走ってても座席振れるような状況というのは問題あるのかなと。「もう少し、多賀町さん、道路管理もちゃんとしてね」というふうに言われるかもしれません。積水化学とか日世の裏側の道路はやはりきれいなままです。メインの道路があれだけ荒れてるというのは問題かなと思いますので、ぜひともペースアップしていただいて道路管理をしていただきたいというふうに思います。

要望がほとんどになりますけども、少なくともメイン道路である町道の白線化というのを早急にしていただいて、少しでも道路幅を、ここからここまであるとか、白線なのか黄色線なのかということもしっかりしていただいて、今後の町道管理をしていただきたいということを要望といたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（竹内薫君） 次に、6番、菅森照雄議員の質問を許します。

6番、菅森照雄議員。

〔6番議員 菅森照雄君 登壇〕

○6番（菅森照雄君） それでは、新型コロナワクチンの予防接種について質問をしたいと思います。

昨年に新型コロナウイルス感染症が発症し、1年が経過しました。今日に至るまで薬はなく、目に見えないウイルスと闘うため、3密対策をはじめとする様々な感染対策が講じられてきました。この間、全国一律の緊急事態宣言が発出されたときもあり、その後、都市部での緊急事態宣言が発出される中、第3波がようやく落ち着いてきてるようには見えますが、いまだに収束のめどは立っておりません。第4波も想定される情勢の中、新型コロナワクチン開発がされ、順次ワクチン接種が始まろうとしております。

本町においても、国の計画に基づきワクチン接種の対策チームが設置され、過去に例のない経験の中、接種の計画、準備に苦労、努力されております。現段階での接種計画は、2月下旬から4月までの間に医療従事者、4月からは65歳以上の約2,600人を対象に、週4日、1日150人、また6月から基礎疾患のある方、16歳以上の方を対象に、いずれもふれあいの郷を会場に集団接種で実施するとの説明を受けております。今、住民の皆さんは、ワクチン接種に関心を持たれております。現段階での計画の中、報道にもありますように、ワクチンの供給が遅れることも懸念されておりますが、準備、体制は万全でなければなりません。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1番目に、接種に当たる医師4名、看護師8名は確保できているのか。

2番目に、国では個人の健康を把握されている開業医、かかりつけ医の医療機関での

個別接種も考えているが、本町は集団接種のみか。

3番目に、一概に65歳以上といっても、中には100歳を超えておられる方もおられます。ワクチン接種の優先度はあるのか。

4番目に、高齢者のみの世帯、独り暮らしなど、移動の手段のない方のふれあいの郷への送迎、支援はどのようにされるのか。

5番目に、ワクチンの接種が6割から7割で効果があると言われておりますが、本町での接種に対する取組について、福祉保健課長にお伺いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 菅森議員のご質問、新型コロナウイルスワクチンの予防接種についてお答えいたします。

今ほど菅森議員のご質問の中にありました、先日、スケジュールについてご説明させていただいたんではありますけれども、今ほどありましたように、ワクチンの供給の変更がありまして、今、大幅にスケジュールを変更しているというところでございますので、まずはそれをご承知おきください。

第1点目の質問、接種にあたる医師4名、看護師8名は確保できているのかについてのご質問にお答えいたします。

接種にあたる医師につきましては、彦根医師会への協力をお願いし、地元の医師会の先生を中心に4名の医師確保ができたところでございます。また、看護師につきましても、今のところほかの医療機関などと兼務ではございますが、8名以上の看護師が確保できており、接種体制が組めるめどが立っております。

2点目の個別接種についてのご質問にお答えいたします。

現時点では供給が予定されているファイザー社の新型コロナウイルスワクチンは適正な温度管理での冷凍保管が必要であり、冷凍のワクチンを解凍し、冷蔵保存においても指定の温度管理と保管期間が5日間とあって、通常の医薬品とは異なる対応が必要とされています。また、できるだけワクチンを無駄なく端数を破棄することがないように効率的に接種するためにも、ある程度まとまった接種数を確保する必要があり、ワクチンの数量の予約、管理も国のシステムを使用し、各々の医療機関で行うことが求められています。

このようなことから、現時点では、多賀町内の医療機関で個別接種を実施するのは困難であり、医療機関の協力も得られる状況ではございません。しかしながら、今後、国からのワクチンについての取扱いの指針の動向を注視しながら、また時期は未定ではございますが、冷蔵保存が可能なほかのワクチンの取扱いが可能になったり、ワクチンの予約や管理が各医療機関で実施しやすい体制が整えば、個別接種の検討も進めていきたいと考えております。

3点目の65歳以上の高齢者のワクチン接種の優先度の考えはについてお答えします。

当町におきましては人口規模が小さい町でありますので、まずはワクチン接種の接種

券を送らせていただき、接種を希望される方から順次接種していただく計画であり、現時点では65歳以上の高齢者については年齢での優先度を設けることは考えておりません。

4点目、高齢者のみの世帯、独り暮らしなど移動手段のない方のふれあいの郷への送迎、支援の考えはのご質問にお答えします。

高齢者のみの世帯や独り暮らしの方などにおかれましては、ご家族などにご支援いただけるよう、土曜日や日曜日にも接種日を設ける予定で準備を進めております。また、交通手段を持たない方は、町内各集落からふれあいの郷までは愛のりタクシーが運行されておりますので、原則、愛のりタクシーで会場までお越しいただきたいと考えております。しかしながら、何らかの理由で愛のりタクシーを利用できない特別な事情をお抱えの場合は、ワクチン接種のご予約の際にその旨ご相談いただき、状況に応じて対応させていただきますと考えております。

5点目、ワクチンの接種率が6割から7割で効果があると言われているが、本町での接種に対する取組はのご質問についてお答えします。

新型コロナワクチンの予防接種については、予防接種法付則第7条2項の規定により、臨時接種とみなして実施するものであり、原則、接種については努力義務の規定が適用されます。つまり、接種するよう努めなければならないということではありますが、最終的には接種するかしないかはご本人の判断に委ねられます。

菅森議員の質問にありましたように、ワクチンの接種率が6割から7割程度あれば、公衆衛生学的に集団免疫の効果が得られるということですので、本町におきましても対象者の7割以上の方々が接種していただけるよう、町民の皆様が安全に安心して接種が受けられる体制を準備し、ワクチン接種の勧奨に努めてまいります。

まずは、65歳以上の議員の皆様におかれましては、率先して接種いただき、町民の皆様への接種勧奨につきましてもご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） ありがとうございます。体制は整っているということで、安心をいたしております。2月12日でしたか、全員協議会でのワクチン接種計画について説明を頂きました。その後、まだ一般質問後のいろいろと状況が変わっている中で、これは質問といいますか確認なんですけど、今、課長から答弁いただきました。看護師、医師については確保ができていると、また集団接種で行うと、そして年齢制限はなく受付順にするということがございます。その中で、計画では3月下旬からクーポン券、また案内文を配布するというふうな計画になっておるんですけども、これはワクチンの供給次第とはあまり関係ないと思うんですけども、やはり今、住民はどういう状況なのかというのが知りたいというようなことがありますので、その案内文とか接種券、クーポン、それについては計画どおり3月下旬、今月から配布されるのか、そこを1点お願いした

いと思います。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

接種につきましてのスケジュールが大幅に変わってきてはいるんですが、先ほど議員がおっしゃられましたように、当初は3月下旬に接種券、案内を含めてご案内をさせていただくという予定でしたが、今、ワクチンの確保できる量がまだ全然分かりませんので、まだスケジュールが組める状況ではございませんので、まずは3月中旬以降、3月中にワクチン接種についてのお知らせを、どこの場所、ふれあいの郷で実施するとか、いつ頃の予定であるとか、注意事項とか、そういうことをご案内をするチラシを全戸配布でさせていただく予定をしております。そして、接種券につきましては、予約を取るためのご案内と一緒に入れたいというふうにも思っておりますので、1回目のスケジュールが決まらないと、発送しても皆さんに混乱を招くとあかんということで、接種券につきましてはワクチンの確保がある程度めどが立った時点で、それもまだはっきり分からないんですけれども、今の現時点では4月中旬頃に接種券を配送したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） やはり案内文だけは早く皆さんに周知ということで、ありがとうございます。

それと、送迎についてなんですけど、よく分かりました。家族、あるいは愛のりタクシー、その中でそれにほかの方、極端に言うと寝たきりでおられる方とかそういうことになるのかなと思うんですけれども、そういう方はどういうふうな方法で考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

寝たきり等、移動がかなり困難な方につきましては、集団接種の場に来ていただくことが物理的にも難しいということも考えられますので、今、時期は未定ではございますが、医療機関の先生方が個別接種をしていただけるというような見込みになりましたら、例えば訪問でそういう接種ができるというような体制が取れないかなということで、そういうことも検討していきたいというふうに考えております。今はまだ確定ではございませんので、いろんな努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） いろいろと考えていただいて、ありがとうございます。

それと、先ほど、ワクチン接種率が6割、7割で効果があるというふうに言われております。その中で、やはり今、早く受けたいとか、あるいは今よく言われてます副作用

の問題で、少し様子を見てからしようかなと言われてる方、あるいは高齢者の方で、「わしら、もうあんまり外へ出えへんで、受けへんわ」とかいったような、そういうようないろんな方を耳にします。今言われてるように、ワクチンの副作用も安全であるというふうにまた言われておりますし、やはり今この状態で誰が感染するか分からないという中で、やはり感染したときに重症化を抑えるという効果が、それがもう確実に言われておりますので、任意接種ですけれども、できるだけ多くの方に受けていただくような周知をお願いしたいと思っております。

それと、そこで皆さん今、一番説明いただいて分かったと思うんですけども、やはりワクチンの接種について関心を持っておられます。その中で、もう体制は整っているということで安心をしております。問題は、やはりワクチンの供給量だと思います。そこで、分かる範囲内で結構なんですけれども、当初計画では、先ほども言いましたように、2月下旬から医療従事者、それと4月から高齢者の接種となっておりますが、遅れております。国の方では、取りあえず4月12日から高齢者の接種というような報道がなされております。それを見たときに、やはり住民の皆さん、私もそう思ったんですけども、もう12日から接種されるんやなというようなことを思っておられる方がたくさんおられます。これは、ワクチン供給についてはどういうふうな方法で配布されるのか分からないんですけども、国から県に下りてきて、その県から市町村にどういう配分されるのか、人口配分でされるのか、あるいは感染が多い市町村に優先に量を配分されるのかというのは分かりませんが、医療従事者についてはこの間のテレビでもありましたように、5日から接種が始まっているということでございます。

そんな中で、町においてはやはり今説明いただきましたけれども、できないと思っておりますけど、12日から高齢者が実施されるのかいうのと、また現時点で何人分のワクチンが確保される見通しが県の方からでも通知があるのか、分かる範囲内で答弁いただきたいと思っております。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ただいまの質問にお答えします。

先日3月3日に県の主催で担当者会議がございまして、そこで初めて、市町村に配分されるワクチンの具体的な量の案が示されました。それによりますと、滋賀県におきましては国の方からワクチンの分配がされるわけですけれども、4月19日の週までに滋賀県には22箱配分されるということで、滋賀県につきましては県内の市町、高齢者人口の比率で案分をしたいということで説明がございました。多賀町につきましては、75人分という数で報告をされました。75人分といいますと、多賀町の高齢者は二千四、五百人いまして、その本当に僅かな量でございまして、私も今考えておりますのは、ある程度のワクチンの配分が量が確定しない限りは、ワクチンも2回接種をしないといけないというような条件もございまして、ワクチンの配分が確定して量がある程度確約がされたという時点でのスケジュールを組んでいきたいというふうに考えております。

そうなりますと、4月29日以降は全国の市町村に配送ができる予定と国は言っておりますが、配送はされますが量はどれだけ来るというのはまだ全く分からないような状況でございます。ですので、5月中旬以降、5月下旬、中旬以降辺りに接種が始められれば、これは高齢者についてですけども、ということで準備したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） 具体的にありがとうございます。今、1回目75人分と言われましたね。それは、もう75人分は接種せずにとっておくんですかね。2回目はもうその以降はまだ分からないということですね。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 今、議員がおっしゃられたとおりです。75人分は使わずに、彦根市の方に県の方から配送がされますので、市の方で預かっていただく予定をしております。

○議長（竹内薫君） 菅森議員。

○6番（菅森照雄君） ありがとうございます。もう今まで全然何も分からない中で、今答弁いただきまして、有線等を聞いておられる方、いろいろと分かったと思います。それと、いずれにしろ、先ほども言いましたように、やはり住民に、先ほど戸別配布と言われましたが、回覧でも僕はいいかなと思ったんですが、戸別配布だと一番いいかなと、そのように思います。やはりいずれにしろ、住民の皆さんはどうなるのか情報が知りたいということが今一番だと思います。皆さんもその供給量についてはもういろいろと聞かれてるので、それは計画どおりにはいかないと、そのようには皆さん思っておられます。そこで、やっぱり何回も言いますが、皆さんに周知をしていただくのが一番肝心なので、先ほども言いましたように周知されるということでよろしくお願ひしたいと思います。

それで、いろいろとワクチン供給次第ということで、福祉保健課の皆さん、またその推進チームの皆さんには、本当に手探り状態の中でいろいろと頑張っていただいていると思っておりますので、今後とも皆さん、住民のためによりしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（竹内薫君） 暫時休憩をいたします。

再開は議場の時計で10時40分とします。

（午前10時25分 休憩）

---

（午前10時38分 再開）

○議長（竹内薫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、川添武史議員の質問を許します。

9番、川添武史議員。

〔9番議員 川添武史君 登壇〕

○9番（川添武史君） 9番、川添です。この定例会におきまして、大きく2つの一般質問をさせていただきます。

1つ目は、総体的な新年度予算についてお伺いをいたします。コロナ禍の中で大変苦労されて新年度予算を編成していただいたと思います。

まず一般会計ですが、総額が48億400万円、昨年度予算からは2,400万円の増額であります。2年度の9月議会の予算は60億円を超えています。この議会では補正予算含めて62億円を超えている。大きく14億円の減額であります。給付金8億円を引いても6億円の減額と、非常に大きな減額であります。

国は7年連続で増額、2日の衆議院の予算委員会では106兆6,097億円と9年連続の最高予算になってます。県も今、県議会やってます。6,670億円、県も過去最大となっております。本町もやらなきゃならない事業、こども園、都市公園、（仮称）多賀スマートインター、防災無線、いろいろ事業が目白押しであります。いつまで経っても先送りしては大変です。思い切った予算が組めなかったのか、副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 川添議員の令和3年度一般会計についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

国の令和3年度予算は9年連続で過去最大となり、コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指して編成されたものでございます。予算総額は106兆6,097億円の、歳入では税の減収分と歳出における成長戦略経費に公債金43兆5,970億円を計上し財源充当され、そのうち建設国債を除く85%、37兆2,560億円は特例公債金でありまして、いわゆる特例公債法に基づく赤字国債でございます。

一方、地方財政は、地方自治法でその年度の歳入でもって予算とする規定、地方財政法においては原則、地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないと規定していることから、毎年、地方財政対策により歳入の根幹をなす地方税の動向、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税の額について、地方財政指標が示されるところでございます。これらの指標に基づき予算を編成しなければならず、地方債をもって財源に充てる場合についても、地方財政法において用途について制限をしているところであり、地方財政計画においても地方債の依存度が示されているところでございます。

こうした点で、国の予算編成と地方の予算編成の違いがあり、様々な制約のある中で本町の裁量に見合う財政秩序を堅持しなければならないところですので、議員のご質問の趣旨にありますような思い切った予算編成から見れば堅実な予算編成と言えますが、

町制過去4番目の財政規模の予算編成であることを申し添えます。

ご理解を頂きたいと思います。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） 分かりました。いろいろとありがとうございます。

町税は町民税、固定資産税含めて15億7,100万円、昨年度より1億9,000万円減額であります。地方交付税、地方特例交付金を含めて10億円、1億円の増額と。昨日も山口議員が質問されました。本町の基準財政需要額、昨日、約36億円とか38億円というような、資料がないということでされましたが、今、今年度の予算の予想はどのような金額になつとるんか。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 標準予算規模の件でございますか。昨日、山口議員のご質問で、私も資料を持ち合わせておりませんでしたので、確実な数値、なかなか申し上げられませんでした。確実な数値につきましては、30億円でございます。昨日の答弁、修正しなければならないかどうか分かりませんが、あのときは資料を持ち合わせていないので、確かな数字は分かりませんという前置きをしておりましたので、あのような数字になりましたけど、予算規模につきましては30億円ということになります。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。今日は資料がないということで、48億円で10億円で38億円と答えられたんやろうというような推測はしておりました。この地方交付税の中にはいろいろあります。消防費、当然、これは前々回に質問したと思うんですが、大体1億5,000万円ぐらい。それを全て消防費、彦根の委託してる彦根消防署にやるんだというように聞いてます。今、都市公園を今回契約されてます。今、都市公園は多賀と四手公園という2つがありますが、都市公園の方に来れば、当然、都市公園が完成すれば都市公園費という交付金が入ってくると思うんですが、その辺の金額はどのような計算をなされとんか。それと同時に、シルバーに委託をされてる多賀都市計画公園、年間400万円でしたかね。その辺のバランスは取れてるんか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたします。

今回の久徳の公園につきましては、都市計画法に基づく都市公園の位置づけではないと。ただし、国庫補助金の都市整備という位置づけでの公園ですので、これが都市公園法に基づく公園であるならば地方交付税の算入に当たりますけれども、そこはもう少し再度、精査しなければならないかなというふうには思っております。都市公園の単位費用につきましては、その辺も資料を持ち合わせておりませんが、交付税の算入の中でそんなに大きな数字的には入っていないのかなというふうには思っております。

○議長（竹内薫君） 川添議員。



○9番（川添武史君） 都市公園は、僕の感覚では人口割の方が土地の面積より多かったんじゃないかというように思ってるんですが、そんなに大きく人口がもうやっぱり主になるんで、そのように思ってますが、その辺もしっかりまた勉強をしていただきたいと思いますし、何回も、昨日の質問にもありましたように、防災の方も結構前回も話しました。四国までわざわざ研修に行って防災無線をやると、もう6町の中では多賀町ぐらいじゃないかなと。竜王町も年度内にこれを完成します。その辺のことも考えて、総務課長、やる気はあったらしいんですが、なかなか予算的に難しいということなんで、その辺もしっかりやらんことには、何かのときに、いつ起こるか分からない災害、早急に取り組む必要があると思います。総務課長の方が答弁するんか、副町長の答弁になるのか分かりませんが、もう一度その辺をしっかりと答弁を。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 以前に、防災無線の件につきましてはお答えもさせていただきましたけれども、確かに防災無線は重要な案件でございます。今後、多賀町における最重要案件になってくるのかなというふうには思っておりますけれども、先ほど申しましたように、地方債に依存ばかりしておりますと、その返済金額が単年度に相当しわ寄せになってまいります。そればかりやっていると、町民の皆さんの福祉向上の方へ回せるお金が、全てがとは言いませんけれども、大半がそういう返済金に充ててしまわなければならないというようなことになりかねますので、そこは慎重に大規模事業につきましては平準化をしていくとか、そういうことを念頭に置かなければならないと思っておりますし、国の緊急対策の国土強靱化なりが令和7年度まで延びておりますので、そういうことも視野に入れながらも、最重要投資的経費につきましては、今、スマートインター、都市公園、学童、認定こども園、それぞれ大きな事業が山積しておりますので、その辺がある程度整理ができた段階においてのというふうには踏んでおります。その辺での国の財源とまたいろいろと調整をしながらと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。いつまで経っても、先送りすればまた近江鉄道の問題も当然出てきます。近江鉄道も自治体が持たなあかん金額が6,000万円から8,000万円というような金額を言われてます。毎年その分が増えてくるわけですから、次に行けば次に行っても同じことのように思います。だから、やるときは思い切ってやってもらわんと、なかなか先延ばし先延ばしでやれば、防災無線はなかなかできません。竜王町も4億6,000万円ぐらいですかね。今やっていますが、それぐらい思い切ったこともやっていただきたいというように思ってますんで、本当に財政は大変やと、そやけど四手の工業団地に参天製薬株式会社が4階建ての工場を建設する、来年の6月には完成すると、当然、固定資産税も入ってくると思いますので、その辺もしっかり勘案してお願いをしたいと思えます。

2番目の質問に移りたいと思います。新年度の予算の商工費は2,970万円で、約1割が増額になりました。コロナ関係の予算が、今回全然含まれてません。国・県は結構コロナの予算を付けてます。今、確定申告が自治体でいろいろと相談を受けてますが、持続化給付金を申請して、もらわれた方も昨年以上に深刻やというように言われてました。そこで、小規模事業者を助ける施策が必要であると思いますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 川添議員の質問にお答えします。

令和2年度におきましては、地方創生交付金を活用し、中小企業者および小規模事業者が事業の継続、または経営の安定を図るため、金融機関の融資を受けた場合において、当該事業者への支援を行うことを目的に、多賀町中小企業等経営支援給付金事業を実施し、1件当たり10万円、90社に給付をさせていただきました。

また、町内の全世帯にお多賀いさん商品券1人当たり5,000円の発行を行い、地域における消費を喚起、そして下支えすることを目的に、多賀町地域経済活性化・キャッシュレス決済普及推進事業にも取り組み、町内商店事業者の応援、活性化に少しでも寄与できたものと思っております。

令和3年度におきましても、多賀町商工会等と連携を図り、今も川添議員が言われたように、町内事業者の状況把握を商工会とともに努めるとともに、国・県の支援制度を注視しながら、速やかに対応できるように町としても努めてまいりたいと考えております。

なお、住宅リフォーム促進事業補助金も、建設事業者等を中心に地域経済活性化の促進を図ることを目的に行っており、令和2年度におきましても、43件618万1,000円の助成をさせていただいております。川添議員もおっしゃったように、令和3年、やはり大変深刻な状況であると私自身も実感もしております。そのような中でありますので、令和3年度におきましてもこの事業を、多くなりましたらこちらにもしっかりと速やかに対応もさせていただきたいと思っております。

また、令和2年度は町内飲食店を応援するため、去年の5月、6月、12月、そして今年になって1月には、私たち職員へ弁当宅配利用のあっせんも行っております。滋賀県庁では毎週木曜日に県庁玄関前にキッチンカーの出店もされておるといことも聞いております。このような取組は予算に関係なく実施できるものでございますので、今後もこのような町内事業者を応援できることがあれば、しっかりと役場挙げて、職員挙げて応援をしてまいりたいと思っております。

ご理解いただけたと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。お多賀いさん券、この10日に金券の

交換が終わります。結構、昨日も商工会へ行ったんですが、大体返ってきてるのかなというふうなお話は聞きました。しっかりとその辺のあれも、最終検討は必要やと思います。よろしくをお願いします。

補助金の話なんですけど、滋賀県も緊急事態宣言は出なかったけど、京都と岐阜が出て、真ん中の挟まれた県であるということで、どうも聞いてると、湖東地域はそれに該当するんじゃないかというような、この挟まれた県の中で滋賀県もそういう制度ができるんじゃないかと、湖東では湖東地区も入っていると。当然、彦根のまちの中、多賀も絵馬通りだけは入るんじゃないかというようなことが言われてます。絵馬通りは本当に今、多賀大社、正月もご覧のとおり7割減というような大きな参拝者の減少と。多賀大社も節分祭のイベントをやり、多賀まつりも再考するというところで、神輿、そこら辺はやめるけど、祭りはやるんだということで、いろいろなイベントを今考えられております。それでもやっぱり多賀の門前町の観光、お宮さんなんかは本当に大変な時期であります。当然、ほかの飲食店も大変でありますし、町長にお願いしたいのが、県もいろいろ予算は付けてくれると思いますが、上乘せを前回の5月のときのような状態のことが考えていただけるとか、町長、その辺もう一度。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 川添議員おっしゃったように、やっぱり令和2年度以上に令和3年度、多賀町の商工業者の皆さん、大変な状況になられるというふうにも思っております。そのような中で、商工会、観光協会とも十分両方協議しながら、やはり支援策を考えていかなければならないと思っております。この支援でありますけど、この間も令和3年度予算の記者発表、その公表しているときにおきまして、コロナ予算、関連予算をしっかりと補正予算において対応するというふうなことも記者の方にも述べておりますので、支援が必要なおときにはタイムリーに速やかに補正予算で対応していかなければならないと思っておりますので、そのようなときにはまた臨時会を開催して議決もお願いしなければならないと思っておりますので、そのときはどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） ありがとうございます。ぜひともお願いしたいと思います。

最後にお聞きしたいんですが、平成22年の3月か何かに公有財産調査をずっと何回となく一般質問をしてきました。今年度、長浜市がバランスシートを公表されました。この辺、いろいろとあれなんですけど、副町長、バランスシートの公表というのは考えられてますか。

○議長（竹内薫君） 川添議員、通告書にないと思うんですけど。分かりますか。答弁できたらお願いしますけども。

小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） バランスシートというのは、財務4表の話になるかと思っておりますけれども、これは毎年公表をしております。3月時点において、前年度の部分の4表を

公表しております。確かに、この内容は非常に難しいものでございますので、令和3年度において、この表の読み方、解析の仕方等について研究をしていくという段取りで今やっておりますので、たちまち職員がそれをどういうふうに進んでいくのかということをつかなく、今後の行財政運営についてそれぞれの職員が念頭に置いていかなければならない分野でございますので、そこはしっかりと職員研修をまず積んでいこうということで、令和3年度に予定をいたしております。

○議長（竹内薫君） 川添議員。

○9番（川添武史君） この問題は非常に財政にとって一番重要な問題やと思っております。しっかりと今後は複式簿記でやるんだというような気持ちを持って、財政をしっかりと検討していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 次に、2番、清水登久子議員の質問を許します。

2番、清水登久子議員。

〔2番議員 清水登久子君 登壇〕

○2番（清水登久子君） 2番、清水です。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

まず、独り暮らしの方の見守りについてなんですが、今から私事なんですが、この1月に他府県、京都なんですが、警察署から電話がありまして、遠縁の80歳台の女性の方が孤独死となり、確認に来てほしいと警察から電話がありました。事が事だけに不安を感じながらも、コロナ禍中であるし行きたくはなかったんですが、行ってきました。この女性についてなんですが、5、6年前にご主人に先立たれ、子どもはおられず、兄弟姉妹とももう60年以上の交流のない全く1人の方でした。なぜ私に連絡が来たのかについて警察に尋ねたところ、市役所で保管していた年賀はがきに私の住所なりが載っていたということらしいです。

私は、この女性の家を1回も行ったことがなく場所も分からないので、警察の方に連れて行ってもらったんですが、まず家に上がるときに、警察から、長靴とか布製の手袋、さらにナイロン製の手袋を貸して下さって、変だなと思ってたんですが、一応そこへ行きました。土間を開けたところ、土間に履物1つないんです。そこに新聞やらごみもういっぱい積み上がってたんです。その向こうの方に部屋がありまして、そこへ入りますと、入るにしても小さな家なんですけど、腰をかがめて歩かんらんほど新聞や何かんやありまして、もうちょっと、それこそ膝の上までぐらいあるぐらいのごみがありました。鴨居に当たるぐらいのような、ほんまにほうて歩かんらんような感じのひどい有様でした。中はものすごく暗くて、こんなん人が住んでるかというような感じの暗い暗い電気すらまともにつかん状態で、悪臭と、もうそれでひどうてもう気持ち悪くなるぐらいの、人間がこんなん住んでたのかというようなところに思いました。

亡くなられたときは、この部屋で布団も敷かんと、布団なんかは見えなかったです、

なかったです。着の身着のまま、その上に安い透明の雨がっぱ、これを羽織って、多分寒さに耐えきれず、お風呂にさえも入っていない状態の悲惨な状態だと十分に想像できました。この女性は生活保護を受けていたわけではありません。また、介護保険の第1号被保険者でもあり、介護保険料も他の税金も納められていました。また、いつ頃に発症したかは分かりませんが、おそらくご主人が亡くなる前後に認知症を患っておられたと思います。それが徐々に悪化したようです。田舎なら、隣近所の方が異変があれば何らかの形で役所とかに相談してもらえたかもしれませんが、この女性が住んでいたところは誰も気づかなかったようです、本当は気づいていたとは思いますが。

この状態のときに、民生委員、福祉関係の方が、亡くなる1週間前ぐらいにお医者さんを連れて診てもらおうように話をされたが、来て要らんということで断られたということなんです。他にお弁当とかも何度か届けたとも言われておりました。こんなひどい状態になっていたことは、もっと以前から分かっていたと思います。また、家の状態から、物を持ち出すのは不可能な状態で、誰も探すことはできないと思います。家に入ることすら嫌だと言える状態で、市役所に保管されていた私の連絡先というのは、ずっと以前に見つけておかれたものだと考えられます。亡くなられてからの連絡ではなく、もっと早く知らせていただければ少しは救われたかと思いますが、身寄りのない人はお金や財産があってもお葬式もしてもらえず、遺骨さえも無縁墓地に埋葬され、ご主人や親族の眠るところに葬ってあげたくても、今となっては何もできません。

日本国憲法では、第25条に、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、同じく第2項に、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」となっておりますが、この私の経験はこの条文より著しくかけ離れたもので、憤りさえ感じました。

そこで、我が町を振り返ってみまして、多賀町ではこんなことは絶対ないだろうなどは思うんですが、次の質問についてお伺いします。

まず第1番、本町でも独り暮らしをされておられる方がおられます。独り暮らしの方を把握できていますか。そのうち、65歳以上の方は何人ぐらいですか。また、男性、女性の人数はそれぞれ何人ぐらいですか。

2、高齢者のみの世帯を把握されていますか。

3、高齢者の方で体が不自由な人、または認知症を患っておられる方など把握していますか。

4、独り暮らしをされている方の中には、他の人との関わりを嫌う方もおられますが、町はどのように考えていますか。

5、コロナ禍、高齢者だけでなく、独り暮らしをされている方もおられますが、誰か相談する方はおられますか。

6、本町でも過去に孤独死をされている方がおられますが、孤独死を防ぐため、町としての取組はいかがでしょうか。

以上、教えてください。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 清水議員のご質問、独り暮らしの方の見守りについて、まず1点目、独り暮らしの方の把握についてのご質問にお答えいたします。

本町において、令和3年1月1日現在の独り暮らしについては、全体で男229人、女260人、合計489人となっています。65歳以上の方につきましては、男128人、女232人、合計360人です。ただし、この数字は施設入所や世帯分離されてる方は除き、生活実態での数字でありますので、ご理解願います。

次に、2点目のご質問、高齢者のみの世帯数についてですが、同じく令和3年1月1日現在で428世帯と把握しており、全世帯数の約15%となっています。

3点目のご質問、高齢者の方で体が不自由な人、また認知症を患っておられる方などの把握についてお答えいたします。

福祉保健課では、地域包括支援センターにおいて高齢者の総合的な相談を受けており、心身の状況により何らかの支援が必要であれば、要介護認定を受け、必要なサービスが利用できるよう対応させていただいております。

介護保険事業状況報告の1月審査分におきましては、要支援および要介護認定を受けている方は351名おられ、その中で体に何らかの障がいのある方が約140名、認知症等の状態である方は約250人おられます。重度の要介護状態となると、寝たきりかつ認知症を患っておられる方もあり、前述した数字はそれぞれでカウントしている数字でございます。また、体に何らかの障がいや認知症があっても、必要なサービスを受けずに暮らしておられる方も稀におられます。

しかし、本町の場合、特に独り暮らしの高齢者については、地域の民生委員や社会福祉協議会および地域包括支援センターの職員が、見守りや安否確認を目的に定期的に訪問し、状況把握に努めております。

4点目、独り暮らしをされている方の中には、ほかの人との関わりを嫌う方もおられますが、町はどのように考えていますかのご質問にお答えいたします。

清水議員のご質問にありましたように、独り暮らしをされている方の中には、確かに地域社会との関わりを嫌う方もおられます。本町の場合、独り暮らしの方の中で心配なケースにつきましては、支援が必要になった場合にタイムリーに介入ができるよう、日頃から民生委員をはじめとする地域の支援者や関係者で情報を共有するよう努めております。普段は、ご近所をはじめとする地域の方々に見守りを頂き、支援が必要になったときはすぐに民生委員や社会福祉協議会および行政の支援が始められるような見守りの体制が重要だと考えています。

5点目、コロナ禍、高齢者だけでなく独り暮らしをされている方もおられると思いますが、相談する人はいるのですかのご質問にお答えします。

独り暮らしの方に限らず、それぞれの地域には民生委員がおられますので、身近な相談者となっていただいております。また、相談窓口としては、ふれあいの郷で毎月定期的に開催されている心配事相談があり、さらに生活困窮等に関する相談やその他健康に関することや、福祉サービスに関する相談などは、随時、福祉保健課や社会福祉協議会等で相談に応じております。

最後のご質問、本町でも過去に孤独死の方がおられますが、孤独死を防ぐための取組はについてお答えします。

本町の地域福祉計画では、みんなの絆で支え合う安心と温もりのある福祉のまちを基本理念とし、絆を強めるための地域の仕組みづくりを目標の1つに掲げており、その取組を進めているところでございます。

孤独死を防ぐには、隣近所の住民の方々による声かけや見守り、また地域の民生委員をはじめ、福祉推進員などによる声かけや訪問などによる日常の安否確認、さらには行政や社会福祉協議会、介護サービス事業所など、関係機関との連携により、実情に応じた見守り体制を構築することが重要だと考えています。

清水議員が体験されたような悲惨な孤独死が、今後、多賀町では1件も起こらないよう、みんなの絆で支え合う安心と温もりのある福祉のまちの実現を目指して、今後も民生委員をはじめ、地域の皆様や関係機関と連携し取組を進めてまいりますので、どうかご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） ありがとうございます。心強いお言葉でうれしいとは思いますが、もう少し質問をさせていただきます。

高齢者で、一応家族というんですが、家族で夫婦どちらか、65歳以下、高齢者の方でどちらかを亡くされた方、連れ合いを亡くされた方とかの人数とかはご存じでしょうか。それは難しいでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（竹内薫君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 今ほどの清水議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、独り暮らしの高齢者につきましては合計で360人というふうにご報告をさせていただいておりますが、そのうち連れ合いの方を亡くされて単身になられた方という数は、今、資料の方はありませんし、そういう把握はかなり難しいというふうに思われます。

以上です。

○議長（竹内薫君） 清水議員。

○2番（清水登久子君） ありがとうございます。なぜこのことを言うたかといいますと、実は、今、家族の考え方についてなんです。私らの時代とはちょっと違ってきてるのが現状なんです。家族というのはどういうもんかということを考えますと、戸籍を同じ

くする者、それが家族だと。今、結婚したら新しく戸籍を作りますね。それが家族なんだという考えの人が結構増えてきてると思います。ただ、おじいさんとかおばあさんとか、一緒に住んでも、ただの同居人、家族ではない、そういう考えの方もおられるような時代になってきてるらしいです、私はそこまでは分かりませんが。

田舎ですと、同居してるんですが別棟に1人住んでおられたり、そういうなんとか、1部屋別に置いていて、もうその人だけでご飯自分で作って食べたり、そういうふうにされてる方も中にはおられるんです。昔で言う隠居所、そういうところに暮らしてはる独り親、1人の高齢者の方に対しては、その独り暮らしとは皆さんは認めないんですよ。家族と暮らしてはるさかいに、ちゃんと優遇されてるやろう、見てもらってるやろうというところがあるんですが、そういうなんじゃなくて、皆何もかも1人でしてはるさかいに全然関心を示さないというので、そのまま同じ家に住んでも、同じところにいるても気がつかれなくて亡くなってはるという、そういう方も中にはあるんです。だから、そういう人は独り暮らしというのに認めてもらえないし、家族という感じも認めてもらえない、そういうみじめなところが出てくるんです。

例えば、旅行に行くとかそういうなんになった場合、家族で旅行に行くのよというた場合、じいちゃん、ばあちゃんも一緒に行くかいうたら、そうじゃないんです。家族旅行、私らの思うてた頃の家族旅行やったら、じいちゃん、ばあちゃんそろえて家族旅行なんです。それは遠慮するというのはあるかもしれませんが、今はそういう時代じゃなくて、ほんまの核家族なんです。だから、そこへ余分なもんが付いてるぐらいの感覚の方もおられるんです。そういう方の見守りというのはどうしてもできにくいと思います。やっぱりそういう方も声を出して、「一緒に暮らしてんのに、ひどい仕打ちを受けてるのや」とかそういう言い方は多分されないと思います。だから余計に分かりにくいと思いますので、できればそういう方をもうちょっと考えてあげてほしいと思いました。

誰もが死に向かうもんですので、誰でもこういう可能性はあります。そういう意味で何とか家族という感じでしてくれやったら一番ありがたいんですが、それをもうちょっと皆さんに思ってもらいたい思ったんで、一応役場としても何かそういう意味でちょっとぐらい気にしていただければありがたいと思いました。そうなったら、多賀町にいて良かったとか、そういうなんでも思えるようになると思いますので、できるだけそういうふうにしていただきたいと思います。

それと民生委員の方なんですが、多賀の区域の民生委員が誰かいうのがなかなか分からない場合もあるんです。もうちょっと何かそういう意味での、この方がそうですよというので、確かに広報とか載ってると思うんですが、もうちょっと大々的に、この方が民生委員ですということを教えていただきたいと、そういうのをしていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきますが、できるだけ最後まで、多賀町に生まれて多賀町で死ぬるということはあるがたいことやと思えるような町にしていきたい



と思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（竹内薫君） 要望ということでよろしいですね。

○2番（清水登久子君） はい。お願いします。

○議長（竹内薫君） これをもって、今定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭に答弁いただき、厚く御礼を申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

---

○議長（竹内薫君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

なお、最終日の3月26日午後1時30分に再開、総務常任委員長、産業建設常任委員長、予算特別委員長の審査結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

これをもって散会します。

（午前11時30分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 竹 内 薫

多賀町議会議員 川 岸 真 喜

多賀町議会議員 山 口 久 男